

## 資料

## 難聴学級・通級指導教室の教育環境と聾学校との連携の在り方

矢野 朱美\*・斎藤 佐和\*\*・鷲尾 純一\*\*・四日市 章\*\*

近年、特殊教育諸学校のセンター化が提言され、地域の小中学校とのネットワーク作りが必要とされているが、連携の内容や方法については重要な課題となっている。そこで本研究では全国の公立小中学校に設置された難聴特殊学級・通級指導教室を対象に、それらの学級の教育環境と聾学校との連携の実態について調査を行った。回収率は54%で、小学校245教室、中学校71教室から回答が得られた。主な結果として、①指導内容は、教科学習を中心としている教室と、子どものニーズに応じて自立活動的内容を中心としている教室とに分けられた。②備品・設備ではオージオメータを半数以上の難聴学級が備え、自校で聴力検査ができる体制を整えている。③連携内容では、聾学校主催の研修会に参加、聾学校で聴能サービスを受ける、などがあげられた。④連携に対する今後の期待は、研修に関すること、子どもの指導について、就学・進路相談に希望が集まった。

キー・ワード：難聴学級 通級指導教室 教育環境 聾学校 連携

## I. 問題と目的

ノーマライゼーションの進展と少子化の影響のもと、障害児教育を取りまく環境は大きく変わろうとしている。

平成5年に通級による指導が開始されて、障害児の教育の場は、①特殊教育諸学校、②特殊学級、③通級による指導（以下通級指導教室）、④校区の小中学校と4つの選択肢となった（武田,1999）。しかしインクルージョンの考え方が世界的に広がる中、日本でも、全ての子どもは居住地の学校に籍を置き、障害の判定や学校の枠にかかわらず特別な教育的ニーズに応じて必要な支援を行う、というシステムへの転換が提起されるようになった（高橋・渡部,1999；落合,2001）。

聴覚障害児教育においても、文部統計要覧に

よると、聾学校に在籍する幼児・児童・生徒数は昭和59年に1万人を割って以来、毎年少しずつ減少し続けている。その分、聾学校以外の教育の場に在籍する子どもの割合は増え、聴覚障害児の教育環境も多様化しているといえる。そのような状況の中、特殊教育諸学校の存在をどう位置付けるか、その在り方にはさまざまな議論がなされてきた。

平成9年、文部省の「特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」が取りまとめた「特殊教育の改善・充実について」の中で初めて、盲・聾・養護学校はそれぞれの専門性を生かし、地域の教育相談センター的な役割を担うように提言されたことは注目し値する。そこでは、特殊教育諸学校は地域の幼稚園や保育所、病院や保健所、通園施設等と連携を密にすること、周囲の特殊学級に対して専門知識や教材・研修の場を提供することでセンター的な機能を果たすことが述べられている。

\*東京都立立川ろう学校

\*\*筑波大学心身障害学系

さらに平成 11 年告示の盲学校、聾学校及び養護学校学習指導要領には、「地域の実態や家庭の要請等により、障害のある児童若しくは生徒又はその保護者に対して教育相談を行うなど、各学校の教師の専門性や施設・設備を生かした地域における特殊教育に関する相談のセンターとしての役割を果たすよう努めること」と明示された。こうして法制上でも、特殊教育諸学校はこれまで蓄積してきた教育資源（教師の専門的な知識や技能、施設や設備）を地域社会に還元するという、新たな役割を求められるようになってきたのである。

このような特殊教育の相談センターで行われる役割には、①入学希望者からの入学に関連した相談、②入学年齢に達しない乳幼児あるいは幼児に対する早期教育相談、③卒業生や転出児童などの在籍歴のある子どもに関する相談、④その他のサービスの相談活動のような内容が考えられる（斎藤,1999）。このうち聾学校ではすでに 0 歳からの早期教育相談が実践され定着しているが、今後のセンター化に際しては、乳幼児や入学希望者からの相談だけでなく、聾学校以外に在籍している聴覚障害児への積極的な資源の活用、サービスの提供が必要になる。

平成 15 年、文部科学省から「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」が発表されたが、その中でこれからの盲・聾・養護学校の在り方を「障害種別にとらわれない学校制度へ」「地域の特別支援教育のセンター的機能を有する学校へ」という方向で示し、小中学校に対しても教育的な支援を積極的に行う機能をあわせ有する学校に転換するようにと提言している。「21 世紀の特殊教育の在り方について」で述べられた就学指導の改正とあわせて、地域の小中学校に対する教育上の支援は、ますます期待されるであろう。

このように聾学校が小中学校と連携を図ることは今後の重要な課題であるが、これまでも両者の連携の必要性は指摘されてきた（山下,1998）。しかしその取り組みはまだ事例が散見される程度（佐々木,1998；加藤,2001）で、

実際にどのような連携が必要なのか、その内容や方法については十分な検討がなされていない。そこで本研究では難聴特殊学級・通級指導教室の潜在的なニーズを掘りおこすために、難聴特殊学級・通級指導教室の教育環境と現在おかれている児童生徒・教員の実態や他機関との連携の現状を調査した。そしてその結果を今後の聾学校との連携につなげることをめざして、聾学校の教育資源を地域に広く活用するに当たって望まれるサービスや、難聴学級と聾学校が連携するために有効なシステム作りについて考察を行った。

## II. 方法

### 1. 調査対象及び手続き

全国の公立小中学校に設置された、難聴特殊学級、通級指導教室を対象に、郵送による質問紙調査を実施した（設置校は「全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会」の平成 11 年度作成名簿による）。調査期間は平成 13 年 5 月 28 日～6 月 22 日である。なお、名簿に記載された 616 教室に用紙を送付したが、そのうち 36 教室からは現在、廃止・休止の連絡があったので、残りの 580 教室（小学校 442、中学校 138）を対象とした。

なお、本研究において「難聴学級」という語を用いるときは、「難聴特殊学級」と「難聴児を対象とした通級指導教室」の両方を含み、特に必要があつて両者を区別するときは、それぞれ「難聴特殊学級」「通級」と表現することとする。

### 2. 調査内容

質問紙は以下のような内容で構成し、回答は多肢選択式と自由記述式を併用した。

- (1) 教室と教員の実態
- (2) 教室の指導対象児童・生徒の実態
- (3) 聾学校との連携について

### 3. 回収率

小学校 245 教室、中学校 71 教室、合計 316 教室から回答を得た。回収率は 54%である。

### Ⅲ. 結果と考察

#### 1. 教室と教員の実態

1) 教室の種類：今回の調査で回答の得られた小学校 245 教室、中学校 71 教室の種類を Table 1 に示した。固定制の教室が全部で 122 あり、4 割弱を占める。また、平成 5 年に制度化された通級指導教室が、小中合わせて 105 教室あり、33%となっている。これらはいずれも法制上の種類であり、実際の指導においては固定制でも通級のような形態をとっているところが多いと思われる。これについてはあとの指導形態で詳しく述べる。

2) 担当教員数：各教室に配置されている教員の人数と、おもに聴覚障害児を担当している教員の人数を Table 2 に示した。

聴覚障害児を担当している教員の人数は、担当者は 1 人という回答が圧倒的に多く、235 教室 (74%) だった。複数担当者がある教室の場合、聴覚障害児担当、言語障害児担当のように、障害によって担当を分けていないという回答もいくつかみられた。

3) 現在の教室の経験年数：教員が現在の教室を担当して何年目か、経験年数を Fig. 1 に示した。小学校では 1 年目が 57 人、2 年目が 52 人、3 年目以上が 267 人で、全体の教員数に占める割合はそれぞれ 15%、14%、71% となり、多くが 3 年以上連続して担当している。中学校では 1 年目 34 人、2 年目 16 人、3 年目以上 53 人で、全体の教員数に占める割合はそれぞれ 33%、16%、51% と小学校よりは経験年数が浅い傾向が見られた。なお小学校では 26 人の教員が、現在の教室以前にも別の難聴学級を経験していた。

4) 保有する免許・資格：特殊教育に関する免許・資格を持つ教員の人数を調べた。聾学校教諭免許を保有するのは、小学校で 99 人、中学校で 19 人だった。養護学校教諭免許を保有するのは、小学校で 128 人、中学校で 28 人、国家資格である言語聴覚士免許を有するのが小学校で 25 人、中学校で 4 人いる。その他ごく少数ではあるが、聾学校自立活動教諭免許を有

Table 1 教室の種類

	小学校	中学校	合計
難聴学級固定制	93	29	122
難聴学級通級	14	10	24
難聴学級固定制と通級	20	11	31
難聴・言語障害学級通級	10	0	10
通級指導教室(難聴児対象)	17	13	30
通級指導教室(難聴・言語障害児対象)	72	3	75
その他	19	5	24
合計(教室数)	245	71	316

Table 2 おもに聴覚障害児を担当している教員の数

	小学校	中学校	合計
1人の教室	178	57	235
2人	43	9	52
3人	7	2	9
4人	8	2	10
5人以上	4	1	5
不明	5	0	5
計(教室数)	245	71	316

するのが小学校に 2 人、養護学校自立活動教諭免許(言語障害)を有するのが、小学校に 1 人、中学校に 2 人いる。

このうち最初の 3 種類の免許状について、全体の教員数に対する保有率を Fig. 2 に示した。現在の難聴学級担当者の中では聾学校教諭免許を有するのは小学校で約 30%、中学校で約 20%。聾学校教諭免許より養護学校教諭免許の方が保有率が高く、また中学校教員より小学校教員の方がどの免許も保有率が高い。

5) 指導形態：各教室の標準的な指導形態を Fig. 3 に示す。小学校では個別指導中心と答えたのが 201 教室 (82%) で、大部分が個別指導中心に行われている。グループ指導中心は 9 教室 (4%)、個別指導とグループ指導併用が

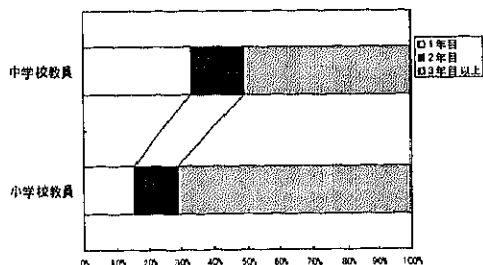


Fig. 1 現在教室の経験年数

16 教室 (7%) である。中学校では個別指導中心が 47 教室 (67%)、グループ指導中心が 8 教室 (11%)、個別指導とグループ指導併用が 9 教室 (13%) である。

しかし個別指導中心と答えた教室も、週に 1 回・月に数回など定期的にグループでの指導を実施している。また普段は交流学級や親学級で生活し、特定の教科だけ取り出し指導する形態も個別指導に多く含まれていた。固定制で学年別に指導を行う場合、同学年の在籍児が 1 名しかいないと個別指導になってしまうという事情もある。これらの場合、制度的には固定制の教

室でも、交流学級や親学級から難聴学級に「通級」する形態がとられている。その他の形態としては、交流学級・親学級への難聴学級教員の入り込みによるチームティーチング (TT) 形式、学年別学級編成で難聴学級が複数クラスある学校などがあった。

6) 指導内容：指導内容として当てはまるものを、選択肢の中からすべて選んでもらった (複数回答)。それぞれの指導を行っている教室の数を集計し、全体に占める割合を Fig. 4 に示した。

小学校ではコミュニケーションの指導を除けば全て 50% を超えていて、どの内容も偏りなく行われている。中でも発音指導 191 教室 (78%)、話しことばの指導 180 教室 (73%)、読み書きの指導 174 教室 (71%) の順が多かった。中学校では 50% を超えて行われているのは教科学習 54 教室 (76%) と教科学習の補助 41 教室 (57%) だけだった。次いで発音指導と障害認識に関する指導がどちらも 32 教室 (45%) となっていて、小学校とは指導内容に明らかな違いがみられる。その他の具体例としてはおもに、学校生活や集団への適応指導、行事の指導、人との関わり方の指導、劇発表、カウンセリングや教育相談などがあげられていた。

一方、先に選んだ中から最も中心的に行っている指導内容があれば特定してもらったのだが、これに対しては「教科学習」を選んだのが小学校で 85 教室 (35%)、中学校で 54 教室 (47%) あるだけで、それ以外の指導を選んだ教室はごく少なかった (15% 以下)。つまり、教科学習を指導の中心にしている教室と、特に中心となる指導を定めず子どものニーズに応じて指導内容が異なる教室とがあることを意味している。これは小学校においてより顕著な傾向だといえる。そして前者は固定制の難聴特殊学級に、後者は通級指導教室に多いと考えられる。

7) 教室の備品・設備：教室の備品・設備として保有するものを、リストの中から全て選んでもらい、項目ごとに保有する教室の数を集計して割合を算出した。保有率 20% 以上 (小学

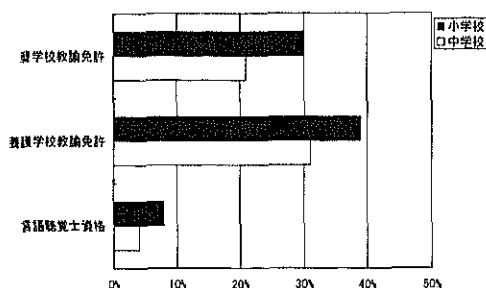


Fig. 2 免許の保有率

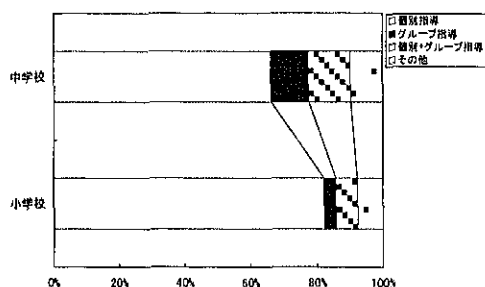


Fig. 3 標準的な指導形態

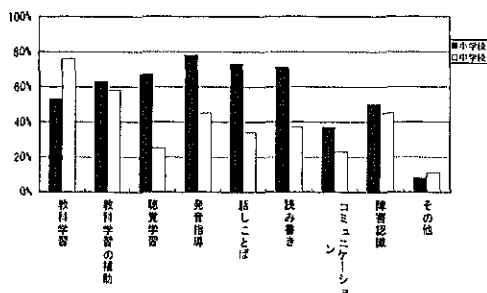


Fig. 4 指導内容

校49教室以上、中学校15教室以上)の備品・設備は小学校で12品目、中学校で10品目あった。保有率の特に高いものをFig.5に示す。大部分の教室で所有しているのはCDプレーヤーやカセットテープレコーダー(ラジカセ)とビデオデッキという一般的備品であるが、2番目は小中学校ともオーディオメータとなっている。そのほか聴覚関係の備品・設備としては騒音計、防音室・聴力検査室、貸し出し補聴器とそれに関連する消耗品、FMシステム(補聴器とマイクなど)が共通して20%を超えて保有されていた。

小学校では半分以上の教室でオーディオメータと防音室を備え、難聴学級として聴力検査のできる体制を整えている。また、貸し出し補聴器やそれに関連する消耗品、補聴器特性装置までを備え、補聴器の管理まで含めて難聴学級で行えるようにしているところもある。その一方で、一般的備品以外は保有していない、難聴学級としての備品は何もないという回答もあり、各教室の備品・設備に関する状況には開きがあるようだ。さらに保有していても、扱い方がわからないなどの理由で実際には使用していないことが書き加えられている場合もあり、備品・設備の活用は担当する教員の専門性によっても左右されている状況がうかがわれた。

8) 聴力検査と補聴器の調整の実態：難聴学級で児童・生徒を指導するとき、「聴力検査」と「補聴器の調整」は教育上必要な業務と考えられるが、それがどのように行われているのか、

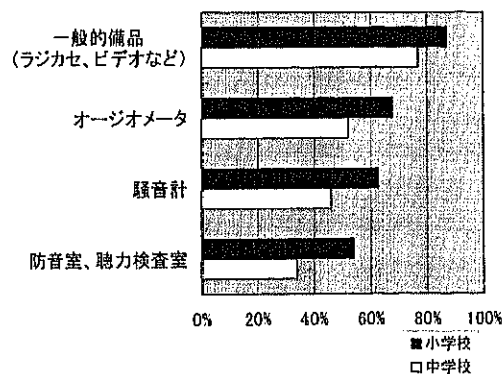


Fig. 5 備品・設備の保有率

難聴学級は特定の連携先・相談先を持っているのか、について調べた。同じ学級に在籍していても子どもにより業務を行う状況は異なるという理由から、複数の選択肢を選ぶ傾向も見られたので、Fig. 6、7には複数選択の割合を単一回答と分けて示した。なお、連携先・相談先の具体例は自由記述とした。

まず聴力検査について、Fig.6に示したように小学校では「イ：自校でも行うが、特定の連携先がある」が最も多く、中学校では「エ：各個人、家庭に任せている」が最も多かった。小学校ではイと「ア：自校で行っている」を合わせると難聴学級自体で聴力検査を行っているのは126教室(51%)で、これは「備品・設備」のところでオーディオメータと防音室の両方を備えている小学校の割合に近い。これらの設備をもっているところは、ほかの連携先に任せるこ

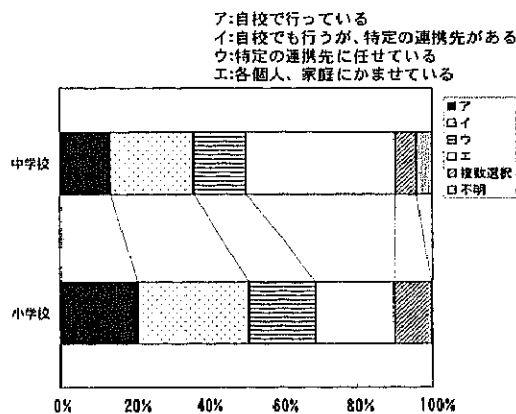


Fig. 6 聴力検査の現状

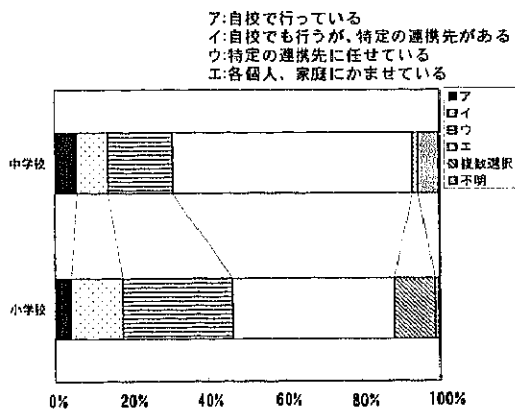


Fig. 7 補聴器の調整の現状

ともあるが、設備を活用し自校で聴力検査を行っているといえる。

連携先の具体例としては、聾学校が最も多く、次いで病院などの医療機関だった。これらの結果から小学校就学前に聴力検査を受けていた機関で、そのまま継続して検査を受けていて、難聴学級は児童・生徒が関わりのある機関とそれぞれ連携をとるようにしている様子が見える。特に聾学校が連携先として多く挙げられたことは、すでにこの領域での連携が実践されていることを示している。

補聴器の調整については、「各個人、家庭に任せている」が小中学校ともに最も多い。備品・設備のところで補聴器特性装置をもつ教室が小学校55、中学校6だったので、補聴器の調整を自校で行えるところが少ないのは当然だが、どこかと連携してそれを任せるといことはあまり行われていないことがわかる。連携先の具体例としては、やはり就学前から子どもが関わりを持っていた補聴器業者や聾学校という回答が多かった。

## 2. 児童・生徒の実態

1) 児童・生徒数と学年：難聴特殊学級に在籍している児童・生徒及び通級で指導を受けている児童・生徒の総数は小学校で1121人、中学校で295人となっている。小中学校とも学年ごとの人数に大きな偏りはなかった。

2) 聴力レベル：児童・生徒の聴力レベルをFig. 8に示す。これによると難聴学級でも、40dB以下の軽度なものから121dB以上の最重度のものまで指導を受けていることがわかる。しかしピークは小中学校とも81dB～100dBのところにある。

3) 教育歴：小学生は小学校入学前、中学生は小学校の時、どこで指導を受けていたかについてたずねた。

小学生の教育歴で最も多いのが聾学校幼稚園315人、次いで難聴幼児通園施設291人、幼稚園・保育園のみ286人となっている。全体として少なくとも3割の児童は小学校入学前に聾学校と何らかの関係を持っていた。その他には「病

院」「大学」という回答が多く、複数の選択肢を選んだものもその他に含まれている。

中学校の難聴学級で指導を受けている中学生の教育歴は、圧倒的多数が小学校の難聴学級となっていて、253人、全体の86%である。

4) 進路・進学先：予想される進路、望ましい進学先として、小学生は多い方から順に一般中学校の普通学級、中学校の通級、中学校の難聴特殊学級となっていて、聾学校の中学部は11%程度だった。中学生でも一般高校が206人と70%を占め、聾学校の高等部は64人22%だった。

5) 重複する障害の有無：重複する障害の有無について、診断がなされているかにかかわらず、担当教員から見て聴覚障害以外の何らかの障害があると思われるかどうかというレベルでたずねた。小学校で897人、中学校で251人と、ともに80%以上が重複する障害はないと答えている。そして何らかの障害があると思われる子どもの割合は、ともに14%だった。難聴学級で指導を受けている児童・生徒の1割強は、聴覚障害以外の問題を抱えていると言えそうだ。

## 3. 聾学校との連携について

1) 連携の有無：現在、実際に聾学校との連携があるかどうかについてたずねた。連携があると答えたのは小学校で163教室(67%)、中学校で39教室(55%)である。小学校で6割以上、中学校でも半数以上の教室で、聾学校と何らかの関係をもっていると言える。

2) 現在行われている連携内容：1)で連携があると答えた教室に、どのような内容で連

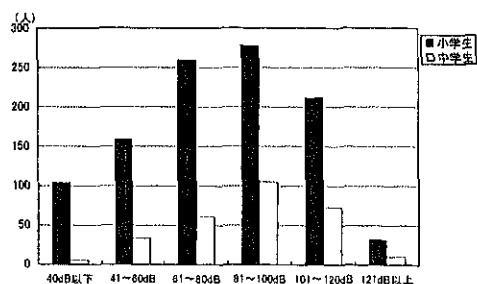


Fig. 8 聴力レベル

携しているかを選択肢から選んでもらった（複数回答）。結果をFig. 9に示す。最も多かったのが、小中学校とも「聾学校へ見学に行く」で回答数は小学校 131 教室、中学校 34 教室である。次が「教員研修」で小学校 111 教室、中学校 31 教室だった。全体の少なくとも半分以上の難聴学級教員が、一度くらいは聾学校へ足を運んだことがあるということになる。中学校では小学校に比べ「就学・進路相談」での連携に高い割合を示しているが、これは中学生が進路を考えるときに聾学校高等部も検討しているからだと思われる。

さらに、選択肢の連携内容それぞれについて、具体的にどのようなことを行っているのか、自由記述方式で例をあげてもらった。例えば、先に述べた最も割合の高い「見学に行く」を詳しく見てみると、「教員の研修のため」、「難聴学級に入学予定の子どもの観察のため」、「生徒自身が進路の参考として」、などその目的は全く異なっている。そこで現在実際に行われている連携の具体例を、目的と内容に応じて、①聾学校主催の研修に参加、②研修面での連携、③指導面での連携、④児童・生徒の交流、⑤聴能サービスに関する連携、⑥就学指導・進路指導に関連した連携、⑦共同事業での連携、⑧聾学校見学、⑨聾学校から見学にくる、⑩その他の連携、と10のカテゴリーに分けて結果を述べる。

①聾学校主催の研修への参加は 64 件の回答があった。聾学校が主催する学校公開、公開授

業、授業参観、講演会、公開講座などに参加するが多く、ほかに聾学校が普段行っている校内研究会に参加させてもらっているという難聴学級教員もいた。

②研修面での連携は全部で 86 件あった。県や地区ブロックごとに研修会や研究協議会があり、それに聾学校教員と難聴学級教員がともに参加しているという回答が多かった。また特定の指導分野、指導技術については、発音指導を中心に教科学習、言語指導、自立活動、人工内耳、聴覚学習などについて学んでいる。ほかにも、聾学校教員を研修の講師に招く、難聴学級を担任するに当たり聾学校で実習をしたなどが研修面での連携例である。

③指導面での連携としては、聾学校との交流学习を行っている、聾学校と難聴学級で合同の授業、合同の指導があるとの回答が 52 件寄せられた。難聴学級の児童が聾学校での指導を受けている（定期的な発音指導など）スタイルと、それとは逆に聾学校の児童が難聴学級や普通学級の授業、指導に定期的に参加しているスタイルとがある。また、子どもが聾学校での教育相談を受けている、聾学校教員に授業を見てもらいアドバイスを受けている、などの例もあった。

④児童・生徒の交流では、定期的な交流会、学校訪問、相互訪問を実施しているところが多く、30 件の例があった。行事（児童会、お祭り、運動会、文化祭、キャンプ等）に参加したり、作品交換、Eメールの交換も行われている。

⑤聴能サービスに関する連携は 75 件の回答があり、学期に1回など定期的に聾学校で聴力検査や補聴器の調整などの聴能サービスを受けている例が多くあげられた。難聴学級には設備がないので、必要に応じて特定の聴力検査（音場検査、装用閾値、語音検査など）を依頼したり、補聴器のフィッティング、FM補聴器の調整や点検、補聴器特性検査を依頼したりするケースもある。ほかに検査結果の説明やデータの提供を受ける、補聴や聴能に関する相談をする、聾学校を通して業者を紹介してもらう、などがあった。

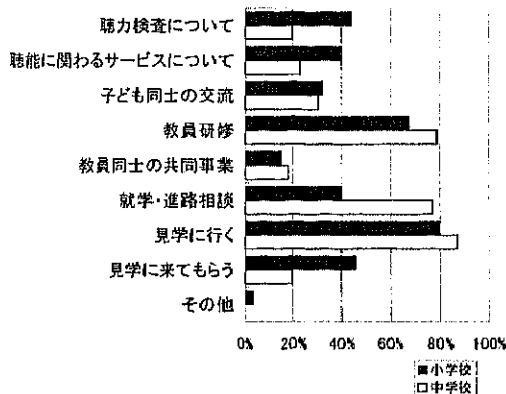


Fig. 9 現在の連携内容

⑥就学指導・進路指導に関連した連携は 105 件と、全体の中でも非常に多かった。まず児童・生徒が進路を考える上での聾学校への体験入学、説明会、途中編入のための見学などに、子どもや保護者と難聴学級教員が参加している。次にインテグレーションに関連して、幼稚部から難聴学級へ入学する子どものことで難聴学級側が聾学校や保護者からの相談に応じる、これから入学する子どもの様子を見るために幼稚部へ見学に行く、幼稚部から小学校難聴学級へ入学する子どものことで資料の引継ぎや指導経過の話し合いをする、などの連携例があげられた。ほかに、その地域の特定の児童について就学や進路のことで継続して話し合いを持っている例や、就学指導委員会や通級指導委員会で情報交換を行っている例などがあつた。

⑦共同事業での連携は 18 件と数はそれほど多くなかったが、教員同士が共同で研究会を作り運営している、合同で遠足、スキー、サマースクール、交流事業などの企画を行う、ビデオ字幕挿入事業、騒音対策として机やいすの脚にテニスボールを取り付ける事業の例が得られた。

⑧聾学校見学は、ほかの連携例に含まれない目的での見学で 29 件あつた。施設見学会に行く、聾学校の行事（文化祭、運動会、学習発表会など）に招待されるなどがあつた。

⑨聾学校からの見学は 26 件で、幼稚部出身者の適応や経過の観察、定期的に授業を見せてほしいとの依頼、研修会での難聴学級の授業公開などの回答があげられた。

⑩その他の連携として、聾学校教員と定期的に話す機会を持つ、困ったときにアドバイスをしてもらおうなど教員同士が気軽に話せるような関係を作る努力がなされていたり、制度的に教員の人事交流が行われているところもある。研修会や行事の案内が送付される、お便りや冊子が送付される、各種の資料を交換する、のような例もあつた。

3) 連携がない理由：連携がないと答えた教室（小学校 81, 中学校 31）に、その理由をたずねた（複数回答）。最も多かったのは「時間

的にゆとりがない」という理由で、小学校 32 教室、中学校 15 教室である。次が「遠いから」で、小学校 26 教室、中学校 12 教室となっている。県内に聾学校が 1 校のみという地域も多く、時間や距離という物理的なことが理由になるのは予想できる。その一方で「必要性を感じない」も小学校では 3 割を超えていて、本当に連携が必要なのか、聾学校の教育資源がよく知られていないからなのか、考えなければならない。その他の理由としては、保護者が希望しない、聾学校より通常の学級との連携を重視している、別の連携機関がある、どう連携すればよいのかわからない、連携について考えたことがなかった、などの意見が寄せられた。

4) 連携に対する今後の希望・期待：全ての教室を対象に、今後聾学校とどんな内容での連携を希望・期待するかをたずねた（複数回答）。結果を Fig.10 に示す。小学校では割合の高い順に、研修に関する連携（63%）、子どもの指導上の連携（54%）、就学・進路相談（45%）となっていて、中学校では就学・進路相談（59%）、研修に関する連携（49%）、子どもの指導上の連携（46%）があげられた。上位 3 つの内容は小中学校で共通しているが、その順位は異なる。難聴学級教員にとって、聾学校は教員の研修や子どもの指導に関して専門性があると認識されていることの表れであろう。中学校の教員が進路相談で連携を希望しているのは、中学生は進路を考えるとき聾学校高等部も候補に含めて検

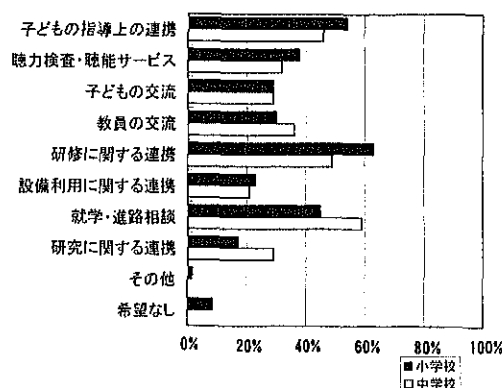


Fig.10 連携に期待すること



討するからだろう。少数ではあるが、小学校の中には連携に対する希望なしという回答もあった。

5) 聾学校と連携することの利点・問題点：聾学校と連携を進める上での利点と問題点を自由記述式でたずねた。得られた回答は利点、問題点ごとに分類し、内容の共通するおもな意見に集約した。

まず利点として上位から順に、専門的な知識・技能・情報を得られること 50 件、施設や設備の利用 27 件、就学・進路相談 25 件、子ども同士の交流 23 件という内容で並んでいて、これは4)の連携に対する希望の多かったものとほぼ一致している。

問題点としては、全体的に回答そのものが少なかったのだが、「遠い」30件、「時間的なゆとりがない・聾学校とは指導時間帯が異なるので共通の時間が取れない」27件といった距離や時間の問題をあげる人が多かった。しかし少数意見の中には、聾学校と難聴学級の教育方針や指導視の違い、聾学校に対する保護者のマイナスイメージ、教員同士のつながりの薄さ、といった内面的な心の距離の問題が出てきている。連携を進める上での問題点は、物理的なことに加えて、教員や子ども、保護者が聾学校と難聴学級に対してそれぞれ抱えている気持ちの問題も小さくないと思われる。

6) 聾学校、聾教育に関する意見・要望：聾学校、聾教育に対する意見・要望を自由記述式でたずねた。回答は多岐にわたっていたが、意見・要望の対象を基準にして4つのカテゴリーに分類し、その中で主要な意見に集約をかけた。カテゴリーは、①聾学校に関するもの、②難聴学級に関するもの、③行政・制度に関するもの、④聴覚障害教育一般に関するものとする。

①聾学校に関する意見・要望は、全体の中で最も大きな割合を占め、多様な意見が集まった。中でも「聾学校は地域のセンターとしての機能を発揮してほしい」が34件寄せられた。次に、指導実践の公開や情報提供を求める声が14件

と多かった。閉鎖的と感じさせる聾学校から脱却し、広く地域にサービスを提供する聾学校が期待されている。そのほか聾学校の問題点として、人数が少なく社会性が身につかないこと、学年対応の教科学習ができないことを指摘し、それが聾学校が敬遠される理由だとする意見もあった。幼稚園から小学校難聴学級へインテグレーションしてこることを受けて、小学校教員からは発音指導、母親指導、言語力、手話など特定の指導分野に対する要望もあげられている。

②難聴学級に関する意見・要望としては、免許がなく経験の全くない教員が難聴学級を担任することへの不満5件、それを解消する研修体制の整備を求める声が寄せられた。関連して、たった一人で難聴学級を担任することの不安や通常の学級との関係についての意見も寄せられた。

③行政・制度に関する意見・要望としては、難聴学級と聾学校の設置者の違いによる交流のなさを指摘するものが7件で、人事交流と適切な教員の配置が望まれている。

④聴覚障害教育一般に関する意見は、聾教育と難聴教育の対立を指摘するものが目立った。次が聴覚障害の理解啓発をもっと広げてほしいという要望であった。

#### IV. まとめ

今回の調査から、難聴学級の教育環境として以下のことがわかった。

- ・一人で担任している教室が70%を超え、聾学校の教員免許を持っている教員は3割程度だが、現教室は3年以上継続して担当しているものが多い。
- ・児童生徒の実態としては、大部分が難聴のみの障害で、平均聴力レベルは81~100dBの高度難聴が最も多い。就学前は聾学校や病院・施設等でケアを受けた後、小学校難聴学級、中学校難聴学級または通常学級、一般高校という進路が予想されている。
- ・制度上の固定制か通級制かに関わらず、指導体制は多くの教室で、在籍学級や交流学

級からの「通級」または「取り出し」の形で個人指導を中心に行われている。そのときの指導内容は特定の教科学習・教科を補う内容か、発音や聴能など障害に関連した自立活動的内容に分かれる。

- ・備品・設備としては半分以上の教室がオーディオメータを備えているが、実際に聴力検査を行うかどうかは担当教員の専門性によって左右される。

難聴学級と聾学校との連携に関して、現在は小学校 67%、中学校 55%の割合で行われているが、さらなる期待やニーズは存在するといえる。

難聴学級では教員の専門性、設備、指導形態と法制上の位置付けなどの問題を抱え、研修や免許のないままに教室を担当することへの不安や、指導や専門的知識技能に関する情報交換をもっとしたいという要望があり、そこに聾学校との連携の糸口があると思われる。特に求められているのは「研修」「指導」「就学・進路相談」という内容で、連携によって聾学校の専門性が学べるのではないかと、設備や検査、指導などさまざまな面から難聴学級を支援してもらえないかと、と考えているようである。

一方寄せられた意見から、連携を阻む要因は、時間・距離などの物理的な困難さ、行政や学校の制度上の壁、聾学校や聴覚障害に対する理解の不足の3つに大別できる。これらを解決することは今後の課題である。

平成 13 年に開始された聾学校通級と今後のセンター化には大きな期待とたくさんの要望が寄せられており、それに答えるためにも、聾学校には以下のような機能が求められるであろう。

- ・研修の機会と場を提供すること。
- ・学習指導、聴能、進路に関する情報を聴覚障害児と関わる人と広く交換したり、積極的に公開すること。
- ・聾学校に在籍していなくても、聾学校に通級するか、聾学校教員の側から小中学校に外向く（巡回指導、教員派遣）という両面

から指導やサービスを提供すること。

- ・乳幼児から専攻科まで一貫して在籍できる特長を活かし、聴覚障害者の交流の場を用意すること。

そしてこれらを通じてさらに難聴学級との関係を深めて行く必要がある。

今後、難聴学級から出されたこのような連携の希望を聾学校はどうやって実現するのか、そのシステムを立ち上げるための聾学校側の取り組みや問題点を整理する必要がある。両者の連携はまだ地域や学校ごとの差も大きく、本格的なものはいえないが、これからさらに連携が深く活発になることによって、地域の学校で成長する聴覚障害児がよりよい環境でさまざまなサポートを受けられるようになると考える。

## 文 献

- 加藤勝啓 (2001) 聾学校への体験学習交流—小学校に在籍している耳が聞こえない児童への支援—。聴覚障害, 56(6), 16-19.
- 文部科学省 21 世紀の特殊教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2001 年 1 月) 21 世紀の特殊教育の在り方について ～一人一人のニーズに応じた特別な支援の在り方について～ (最終報告)。
- 文部科学省特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議 (2003 年 3 月) 今後の特別支援教育の在り方について (最終報告)。
- 文部省告示 (1999 年 3 月) 盲学校、聾学校及び養護学校 小学部・中学部学習指導要領。
- 文部省特殊教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議 (第一次報告 1997 年 1 月, 第二次報告 1997 年 9 月) 特殊教育の改善・充実について。
- 落合俊郎 (2001) 通常の教育改革と障害児教育改革を同時に—特殊教育協力者会議報告の評価と課題—。教育評論, 646, 19-25.
- 齋藤佐和 (1999) 教育相談の新しい枠組みへの第一歩—学校の教育相談から、支援システムの一環としての教育相談へ—。季刊 特殊教育, 96, 34-37.
- 佐々木千代子 (1998) 通級指導学級 (難聴・言語障害) における教育の充実を目指して—担当教員の専門性を高める研修体制の整備・ろう学校

- との連携を中心に一. 季刊 特殊教育, 93,12-15.
- 高橋 智・渡部昭男編 (1999) 講座 転換期の障害  
児教育第 1 巻, 特別なニーズ教育と学校改革—  
歴史と今日の課題—. 三友社出版, 294-305.
- 武田 修 (1999) 聴覚障害児の指導と学校教育の  
諸問題. 聴覚言語障害, 28(2),123-127.
- 山下皓三 (1998) 特殊学級と特殊教育の連携—そ  
の意義と在り方を中心に—. 季刊 特殊教育,  
93,4-7.
- 2003.8.28 受稿、2003.12.3 受理 ——

## **Educational Environment of the Classes for the Hard of Hearing, and the Cooperation with the School for the Deaf**

**Akemi YANO, Sawa SAITO, Junichi WASHIO, and Akira YOKKAICHI**

Today, the center function on special schools has been advocated. The network construction with the elementary and junior high schools in the region is required for the realization, and the examination of the content and method becomes a vital problem. The purpose of this study was to investigate actual condition of educational environment of the classes for the hard of hearing and resource rooms, and the cooperation with the schools for the deaf. The questionnaire survey was carried out for all classes in Japan. The answer was got from 245 classes in elementary schools and 71 classes in junior high schools. The answer rate was 54%. The main results were as follows: ①The content of supports in the classes was classified into subjects learning and activity for independence. ②The classes over the half set up the audiometer, and the audiometry is actually carried out in the classes by themselves. ③As a content of the cooperation, participation in the workshop of the school for the deaf and audiological service from the school were mentioned. ④In future, In-service training for the teachers, supports for the children and guidance of entering school and transfer were expected as the cooperation.

**Key Words** : class for the hard of hearing, resource room, school for the deaf, cooperation, educational environment